

調書記載要領

本調書は、被推薦者を審査するための基本資料となるものである。したがって、以下に留意の上、必要事項を簡潔明瞭かつ的確に所定欄に記載すること。

(留意事項)

昨年度以前の被推薦者を改めて推薦する場合、作成する推薦調書については内容や添付する写真を見直す等、過去に提出した推薦調書等と同一の内容とならないよう作成されたい。

【調書1】

1. 「職業部門」欄

被推薦者が従事する職業の職種が属する本要領の別表に定める職業部門の番号を記入すること。

2. 「職種名（1）及び（2）」欄

被推薦者が従事する職種を別表に例示している職種名を参考に記入すること。

なお、職種名や部門が不明な際は以下を参照すること。

厚生労働省編職業分類（ハローワークインターネットサービス内）

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/info/mhlw_job_dictionary.html

3. 「氏名」欄

住民票に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。

（1）名字と名前の間に全角スペースを1つ挿入すること。

（2）変換できない文字または特定のフォントでしか表示できない文字については、常用漢字等、一般的に使用されている文字に置き換え、「氏名・現就業先事業所名の外字」欄にその旨明記すること。また、その際は文字の画像データを調書とは別に添付すること。

（3）雅号等での表彰は受け付けないため、雅号等は記入しないこと。

良い例：厚労 太郎（名字と名前の間に全角スペースが1つ）

悪い例：厚労太郎（スペース無し）、厚労 太郎（スペースが2つ以上）、

厚労 太郎（スペースが半角）、厚 労 太 郎（名字と名前の間以外にもスペース）

氏名・現就業先事業所名の外字等記載例：「藤」は草冠が「十」のように離れた字、「刃」は「の」のように突き出る字、「◎」の字は「〇」の字の偏が～～となつた字（フォント「△△」で表示可能）等

4. 「生年月日」欄

住民票に記載されている生年月日を「元号〇〇年〇〇月〇〇日」の形式（数字は半角）で記入すること。

5. 「障害名・障害程度」欄（22部門のみ）

被推薦者の障害者手帳に記載されている障害名及び障害程度をプルダウンから選択すること。

【知的障害の場合の障害による程度の区分の入力方法】

- (1) 「療育手帳による程度の区分」の入力について、療育手帳等で次の記載が確認される場合は「A」を選択すること（Ⓐ、A、A1、A2、A3、1度、2度、A重、A中、A2a、A2b、A最重度、A重度）。それ以外は「B」を選択すること。
- (2) 療育手帳による程度の区分が「B」のうち、地域障害者職業センターが行う重度知的障害者判定を受け、判定書が交付された者は、「重度知的障害者判定による重度判定」のうち当てはまる判定を選択すること。

6. 「現住所」欄

郵便番号、現住所及び電話番号を略さずに記入すること。住民票の住所と実際に居住している居所が異なる場合は、居所を記入すること。

7. 「就業地」欄

- (1) 「事業所名」欄の上段には、雇用されている場合にあっては雇用事業所名を、自営している場合にあっては屋号等をそれぞれ省略等せず正確に（法人格を省略する、または「株式会社」を「(株)」などと表記しないこと）、下段には、拠点名等（例：「〇〇工場」「〇〇支店」「〇〇営業所」など）があれば記載すること。
- (2) 「所在地」欄には、郵便番号、所在地及び電話番号を略さずに記入すること。
- (3) 令和6年11月1日以前に就業地が変更となることが推薦時に確定している場合はカッコ書きで「(〇月〇日より変更予定)」などと明記すること。また、推薦後に就業地が変更となった場合は速やかに連絡すること。
- (4) 「事業所全体の従業員数」欄における人数には、被推薦者も含めた人数を記載すること。
(例えば、就業者が被推薦者のみという事業所の場合は、0名とはならず、1名となる。)

8. 「職歴」欄

(1) 「職歴」欄

- ア 就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職等を順番に記入すること。
- イ 団体歴、公職歴、家業手伝い、学生時代のアルバイト、推薦を受ける技能と関係の無い職種に従事していた期間は記入しないこと。
- ウ いわゆる企業内学校において、推薦を受ける技能と直接関係がある職種の訓練を受けた期

間は職歴となること。

- エ 令和6年11月1日以前に就業地が変更となることが推薦時に確定している場合は、6. 就業地欄と同様にカッコ書きで「(〇月〇日より変更予定)」などと明記すること。

(2) 「在職期間」欄

その職の始期及び終期を記入すること。

なお、現職については、令和6年11月1日をもって終期とすること。

(3) 「在職年月数」欄

月単位で計算した在職年月数を記入すること。

9. 「表彰歴」欄

- (1) 技能に関連して被推薦者本人が表彰を受けたもののみについて、表彰の概要及び取得年月を記入すること（表彰を証する書面の写しを全て添付すること）。
(2) 技能に関連する表彰でない、「感謝状」「永年勤続表彰状」等は記入しないこと。

10. 「免許・資格等」欄

- (1) 免許、資格、特許、実用新案等を有する者については、当該免許等の概要及び取得年月を記入すること（免許等を証する書面の写しを全て添付すること）。
(2) 本表彰と関連がない、「普通自動車運転免許」等は記入しないこと。

11. 「大会入賞歴等」欄

- (1) 高度熟練技能者、ものづくりマイスター、全技連マイスターに該当する場合は、認定された年度、業種、職種を記入すること（認定を証する書面の写しを全て添付すること）。
(2) 技能グランプリ入賞歴、技能五輪国際大会入賞歴、技能五輪全国大会入賞歴がある場合は、開催回、参加職種、順位を記入すること（入賞を証する書面の写しを全て添付すること）。

12. 「技能検定」欄

該当する場合は、技能士の名称（〇級〇〇技能士）と取得年月を記入すること（技能士証の写しを全て添付すること）。なお、級は一級、二級等のように漢数字で表記し、単一級の場合は「单一級〇〇技能士」と記入すること。

【調書2】

調書(2)の「卓越した技能の概要」欄について、1葉で記入することが困難な場合は、調書(3)を2葉まで追加して記載することとして差し支えない。

1. 「過去5年の推薦回数」欄

被推薦者が、過去5年において卓越した技能者の表彰について厚生労働大臣に推薦された年度を記入するとともに、その推薦回数の合計を記入すること。

なお、被推薦者が過去5年で初めて推薦される場合は計0回と記入すること。

2. 「推薦順位等」欄

(1) 「選考対象者総数」欄（一般推薦の場合は不要）

ア 被推薦者の推薦に当たり、実際に推薦者が選考の対象とした全ての員数を記入すること。
イ 推薦可能性のある潜在的人数を記載するなど、実際には選考していない者は計上しないこと。

(2) 「推薦総数」欄（1人のみ推薦の団体および一般推薦の場合は不要）

選考対象者総数の内数であって被推薦者の全部門における総数を記入すること。

(3) 「推薦順位」欄（1人のみ推薦の団体および一般推薦の場合は不要）

被推薦者の全部門における推薦順位を記入すること。

3. 「推薦者及び推薦理由」欄

(1) 推薦者、推薦団体及び賛同者の住所、電話番号、名称（又は氏名）及びその推薦理由を記入すること。

(2) 推薦者については、都道府県推薦の場合は都道府県知事名、団体推薦の場合は団体の長の氏名とすること。

ただし、空席時等やむをえない場合は職務代行者であることを明記した上で職務代行者名を記入すること。

(3) 都道府県知事推薦の1位の者に関しては、他の候補者と比較して最上位とした理由についても併せて記入すること。

4. 「卓越した技能の概要」欄

技能者表彰審査委員が具体的に評価する欄として、その卓越性を的確に把握し、評価できるよう具体的かつ分かりやすく詳細に記載すること。

また、用語等については、全てふりがな及び簡単にわかる説明（様式5 専門用語集）を付すこと。

(1) 「技能の概要」欄

ア 関連する他の資料（別紙1 7. 動画等その他の資料及び別紙2 9. 動画等その他の資料）に合わせて、被推薦者の従事する職種、技能の水準、範囲、特徴又は他の技能者との比較等の観点から卓越した技能を有するものであることが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に具体的に記入すること。

イ 記述に当たっては、客觀性（どのように優れているのか数値で表す等）、明確性（改善実績における本人の技能の関わりの明示等）に心がけること。

なお、被推薦者の功績・経歴が中心となっているケースが見られるので注意すること。

ウ 雅号等を有する者については、その雅号等を本欄に記載しても差し支えないが、雅号等での表彰は受け付けないため、氏名欄には記入しないよう留意すること。

(2) 「功績・貢献の概要」欄

関連する他の資料に合わせて、その者が当該技能をもって製作又は建造等をしたもので、当該被推薦者の技能の程度の判断に資するとともに、企業、産業界及び社会に対する貢献度等において高く評価されているような事績を具体的に記入すること。

(3) 「後進指導育成の概要」欄

被推薦者が後進の指導・育成に当たった方法、対象及び範囲等を具体的に記入すること。

(4) 「現役性」欄

被推薦者が現役の技能者であるかを確認するため、その者の有する技能に関連した職種における1日平均の就業時間又は、その者の有する技能に関連した職種に専ら就業しているか否か等を具体的に記入すること。